

当財団における個人情報の取扱いについて

一般財団法人 医療情報健康財団（以下、当財団）は、人格尊重の理念の下に個人情報保護の重要性を認識し、その徹底を図るため、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）、国が定める指針、ガイドライン等を遵守するとともに、これら法令及び JISQ15001:2017「個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」に基づく所定の事項を公表いたします。

1. 個人情報の利用目的（法第15条、第18条、JISQ15001：2017-A.3.4.2.1、A.3.4.4.3）

当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的他に利用することはありません。また、個人情報を直接取得する場合には、あらかじめ書面によって利用目的をご本人に通知します（法及び JISQ15001 で定める、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合を除きます）。

◆ 事業者の名称及び代表者

一般財団法人 医療情報健康財団
理事長 石川 潔

◆ 個人情報管理者の職名、所属、連絡先

情報管理部 部門長 電話 092-271-6421

a) 開示対象個人情報※

個人情報の種類	利用目的
当財団と取引のあるお客様や協力会社等からいただいた名刺情報	業務遂行上必要な各種連絡のため
採用応募者情報	面接の連絡、採用判定、採用結果の通知
当財団職員情報（退職者を含む）	業務実施及び人事・労務管理のため

※当財団が、本人から求められる開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の求めのすべてに応じることができる権限を有するもの。

b) 受託業務において取扱いを委託された個人情報

個人情報の種類	利用目的
健診実施により得た情報（問診情報、診療内容、検査データ、画像、健診結果、診療情報、ストレスチェック結果等）	1. 健診履歴情報の受診票への表示 2. 健診（受検）結果の報告・サービス 3. 二次検診 4. 保健指導、事後指導 5. 統計資料の作成 6. お問い合わせ、資料請求への対応 7. オンライン資格確認等に伴う、審査支払機関又は保険者への照会

2. 個人情報の第三者提供について（法第23条、JISQ15001：2017-A.3.4.2.8）

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を外部に提供することはありません。

a) 次の場合を含め、あらかじめご本人の同意を得ている場合

対象となる個人情報及び項目	提供目的	提供先
法定健診項目（健診の際の問診情報、診療内容、検査データ、画像・健診結果、ストレスチェック結果など）	安衛法に定める事業者の従業員に対する健康管理のため	本人が所属する事業所の担当者、産業医
法定外検診項目（感染症、メンタルヘルスに関するものは除く）	本人が所属する事業所による従業員の健康管理、健康増進のため	本人が所属する事業所の産業医、本人が開示を同意した事業所の担当者
健診項目（健診の際の問診情報、診療内容、検査データ、画像・健診結果など）	保険会社の業務、職場等での健康管理、指導の一環として	本人が開示を同意している保険会社の担当員、職場の上司等

- b) 特定した利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いの全部または一部を委託するとき b) 法令に基づく場合
- c) 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報を提供する場合であって、承継前の利用目的の範囲内で当該個人情報を取り扱うとき
- d) 特定した利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いの全部または一部を委託するとき
- e) 法令に基づく場合
- f) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- g) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- h) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

3. 個人情報の管理方法（法第19条、20条、21条、JISQ15001：2017-A.3.4.3.1～3）

当財団では、取り扱う個人情報を正確、最新なものにするよう常に適切な処置を講じています。また、法令・指針・規範等により要請される組織的、技術的、人的安全管理措置を実施し、個人情報の漏えい、滅失又はき損等を防止するため万全を尽くしています。また、当財団職員に個人情報を取り扱わせるにあたっては、安全管理のため必要かつ適切な監督を行っています。

4. 個人情報の外部委託（法第22条、JISQ15001：2017-A.3.4.3.4）

当財団で取り扱う個人情報は、移送、検体検査および廃棄等の業務のために外部に委託することがあります。外部委託先につきましては、当財団の定める基準に適合する事業者を選定し、秘密保持、安全管理等についての契約を締結して、適切な監督を行います。

5. 開示等の求めに応じる手続きに関する事項（法第24条～30条、JISQ15001：2017-A.3.4.4）

当財団では、ご本人またはその代理人の方からの開示対象個人情報に関する利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去又は第三者への提供の停止等（以下開示等といいます）の求めに対しては以下の手順で対応させていただきます。

(1) 開示等の求めの対象となる項目

上記1.a)に定める当財団が保有する開示対象個人情報の項目について対応させていただきます。
ただし、以下の(7)項に該当するものは除きます

(2) 開示等の求めのお申し出先

〒812-0025

福岡市博多区店屋町4-15 興新ビル

一般財団法人 医療情報健康財団 個人情報保護管理責任者 情報管理部 部門長

TEL 092-271-6421 FAX 092-272-6422 E-mail: jhohou@kenko-zaidan.or.jp

(3) 開示等の求めのお申し出方法

- a) 上記窓口にお問合せをいただきます。
- b) 必要に応じ、請求用紙や、お手続きのご案内等を郵送させていただきます。
- c) 請求用紙は[こちら](#)（※リンクでDL可にする場合）からもダウンロードできます。
- d) 請求用紙に所定の事項をご記入いただき、ご返送いただきます。
- e) ご本人であることを確認するために、公的機関発行の証明書のコピー（運転免許証、パスポートなどの公的書類のコピー）を添付してください。
- f) 開示等の求めにともない当財団にて取得した個人情報は、開示等の求めの対応に必要な範囲でのみ取り扱います。提出いただいた書類は、開示等の求めに対する回答が終了した後、1年間保存し、その後安全に廃棄させていただきます。

(4) 代理人による開示の求めのお申し出方法

- a) 開示等の求めをすることができる代理人は、未成年者又は成年被後見人の法定代理人、ご本人が開示等の求めをすることを委任した代理人となります。
- b) 未成年者又は成年被後見人の法定代理人である場合、そのことを確認できる書類（法定代理人の運転免許証、パスポート等の公的書類）1通、法定代理人の場合、法定代理権があることを確認できる書類（戸籍謄本、親権者の場合は扶養家族名が記入された保険証のコピー等）1通を郵送してください。
- c) 委任による代理人の場合、ご本人の実印が押された委任状1通と、ご本人の印鑑証明書1通、代理人ご本人であることが確認できる書類（代理人の運転免許証、パスポート等の公的書類）1通を郵送してください。

(5) 手数料

利用目的の通知または開示の場合の手料は（300円）です。

(6) 開示等の求めに対する回答方法

- a) ご請求の内容について確認のうえ、適正な処理を遅滞なく実施し、原則として書面（封書）で、申請書記載住所宛に回答させていただきます。
- b) 法令の定めにより、開示等のご請求に応じられない場合があります。ご請求に応じられない場合は、その理由をお知らせいたします。

(7) 開示等（利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去又は第三者への提供の停止等）の求めに応じられない場合

- a) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b) 当財団の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c) 法令に違反することとなる場合
- d) 申請書類において、本人確認や代理権が確認できない場合
- e) 開示の求めの対象が、受託業務で取り扱う個人情報等で、当財団が保有する開示対象個人情報に該当しない場合

6. 開示対象個人情報の取扱いに対する苦情の申し出先

(法第24条1項4号、法31条、JISQ15001：2017-A.3.4.4)

(1) 個人情報の取扱に関する当財団への苦情の申し出先

〒812-0025

福岡市博多区店屋町4-15 興新ビル

一般財団法人 医療情報健康財団 個人情報保護管理責任者 情報管理部 部門長

TEL 092-271-6421 FAX 092-272-6422 E-mail: jhohou@kenko-zaidan.or.jp

(2) 当財団の所属する「認定個人情報保護団体」の名称および苦情解決の申し出先

一般財団法人 医療情報システム開発センター (MEDIS) URL <http://www.medis.or.jp>

一般財団法人 日本経済社会推進協会 (JIPDEC) URL <http://www.jipdec.or.jp>

7. 開示対象個人情報の安産管理のために講じた措置

(1) 組織的安全管理

- a). 個人情報保護委員会 (MS委員会) を設置し、各部門の運用においてPDCAサイクルを利用し、社内の個人情報保護水準を継続的に高めることを目指しています。
- b). 個人情報の取扱い範囲、保管、廃棄時期を明確に定め、リスク把握のため、毎年1年に1回は業務フローの見直しを実施しています。
- c). 運用確認及び品質向上のため、1年に1回の内部監査を実施し、是正・予防措置を指摘し根本原因を追究しています。

(2) 人的安全管理措置

- a). 個人情報の秘密保持については、全従業員から誓約書を取るときに退職後も秘密保持は継続されることを認識してもらうようにしています。
- b). 個人情報保護意識向上のため、定期的 (雇入れは随時) に教育を実施しています。

(3) 物理的安全管理措置

- a). 個人情報を取り扱う事務室には、セキュリティ管理システムを導入しています。また、入退出管理記録を取っております。
- b). 個人情報取扱い区域は、入退出管理区画図において管理レベルを設定し従業員の個人情報保護意識向上を図っています。
- c). 個人情報を含む機器・電子媒体の持込み及び持出しは、原則、禁止しております。持出し、持込が必要な場合は、所属上長の承認を得て個人情報が容易に判明しないよう措置を講じるようにしています。

(4) 技術的安全管理措置

- a). UTM (統合脅威管理) を導入し、情報セキュリティの保全を図っております。
- b). 従業員のパソコンには、セキュリティ (ウイルス) ソフトを導入しパターンファイルは随時に更新しています。
- c). 健診システムにて個人情報を取扱う従業員に関しては、業務毎にアクセス制御を行い、アクセス権限を付与、ID及びパスワード (2ヶ月1回の更新) でログインしています。
- d). 漏洩対策として、アクセスログ追跡ソフトを導入しています。

8. 個人情報に関するお問い合わせ先・ホームページの URL <http://www.kenko-zaidan.or.jp>

〒812-0025

福岡市博多区店屋町4-15 興新ビル

一般財団法人 医療情報健康財団 個人情報保護管理責任者 情報管理部 部門長

TEL 092-271-6421 FAX 092-272-6422